令和4年度新規事業等について

1 在宅子育て支援について

- (1) ショートステイ事業の拡充【子ども家庭支援センター】
 - ①乳幼児ショートステイ(乳児への拡充(定員1人)) 生後5日から1歳未満の乳児を乳児院で預かる。
 - ②子どもショートステイ 1歳半から6年生の対象年齢を1歳から9年生(中学3年生)に。
- (2) ベビーシッターによる一時預かり利用支援【保育支援課】 突発的な事情やリフレッシュ目的でも利用可。

対象:0歳児から5歳児(在園児含む) 時間帯:24時間365日

2 保育所等の巡回支援・巡回相談について

(1)巡回支援事業【保育課】

巡回支援員が保育施設を定期訪問し、基準の遵守状況や重大事故を防ぐための対策に 関する助言等を行う。

- ・巡回支援員が施設の安全を確認
- ・重大事故や重大事件から園児を守るための助言
- (2) 特別支援保育巡回相談【保育支援課】

臨床心理士・学校心理士が保育施設を訪問し、特別支援保育や就学支援に関するヒアリング、助言を行う。

- ・認可保育所のほか、地域型保育事業・認証保育所へ巡回相談を拡大
- ・学校心理士による巡回相談を私立保育園に対し開始

3 区立保育園建替え等検討について【保育課】

現在、品川区内保育所は待機児童対策や地域需要等を考慮し、私立保育園開設のほか、 区立保育園の改築および民営化計画を進めてきたところである。しかしながら、未就学 児の人口や国の保育施策の動向の変化、区内保育所を取り巻く社会情勢は大きく変化し ていることから、今後の区立保育園および私立保育園等の今後のあり方を検討する。